

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社安江工務店

【英訳名】 YASUE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安江 博幸

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市天白区島田一丁目1413番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号

【電話番号】 052 - 223 - 1100

【事務連絡者氏名】 取締役事業サポート部長 印田 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高	(千円)	1,958,814	3,775,848
経常利益	(千円)	4,077	82,354
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	5,757	52,892
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	6,794	55,183
純資産額	(千円)	1,261,708	1,330,475
総資産額	(千円)	3,182,036	2,656,152
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	4.45	42.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		41.31
自己資本比率	(%)	39.6	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	151,304	159,212
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,764	100,712
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	101,410	552,304
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	811,303	885,909

回次		第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	6.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
4. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

当第2四半期連結会計期間において、株式の取得により株式会社トーヤハウスを連結の範囲に含めております。

この結果、平成30年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、個人消費は緩やかな回復基調が続いております。

住宅業界におきましては、国土交通省の住宅ストック循環支援事業によるエコリフォーム補助金制度をはじめ、政府や地方公共団体が実施するその他補助金や減税制度の後押しがあるものの、個人消費における節約志向は強く、住宅市場は依然として不透明な状況にあります。

このような環境下で、当社グループは「すべてのお客様に安らく『住まい』を提供し、一生涯のおつきあいをする」ことをミッションに掲げ、住宅に関するニーズにワンストップで応えることにより、すべての相談に乗ることができる利便性の高い体制の構築に努めてまいりました。また、本年1月に愛知県にて12店舗目となる瀬戸尾張旭店の開設、5月に熊本県の株式会社トーヤハウスを子会社化することで、事業エリアの深耕・拡大を進めるとともに、各事業のシナジーの最大化に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,958百万円となりました。利益面につきましては、M&Aに係る一時的な費用27百万円の発生があり、営業利益は4百万円、経常利益は4百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は5百万円となりました。

セグメントの業績は、以下の通りであります。

(住宅リフォーム事業)

住宅リフォーム事業においては、新規顧客獲得に向けて、実際に展示品や実例を見ていただくことができるリフォーム相談会や現場見学会を開催するとともに、工事完成後の定期メンテナンスを行うことによってOB顧客とのつながりを大切にしながら、安定的な受注活動を展開してまいりました。また、折込みチラシに加えてインターネット経由での集客にも注力し、自社ホームページを充実させるなどの対策を継続的に行った結果、当第2四半期連結累計期間におけるインターネット経由での受注件数は93件（前年同期52件）と大きく増加いたしました。

また、前期より新たに取り組みを開始した西海岸デザインに特化したリノベーション事業（商品名 beaux-arts®：ボザール）や、外壁塗装などの外装を専門に取扱う部門において、当社の提案力やデザイン性、専門性を活かして積極的に受注活動を行っております。

しかしながら、昨年6月の岡崎店開設ならびに本年1月の瀬戸尾張旭店の開設に伴い、集客件数は前年同期比12.2%増と好調だったものの、増員した人材の習熟度不足等により、契約率が前年同期比で5.2ポイント減、契約平均単価が同10.4%減となり受注が伸び悩んだことから、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,405百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

(新築住宅事業)

新築住宅事業においては、無添加厚塗りしっくい[®]やコーラルストーンなどのオリジナル自然素材をふんだんに使い、イタリアから直輸入した建材・家具をトータルプロデュースした注文住宅「CASTELLO DIPACE」の販売を促進し、他社との差別化を図ってまいりました。また、これらを使用したZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の性能基準をクリアしたエネルギー収支ゼロの「体感型」モデルハウスを設置し、宿泊体験などを通して、実際に当社の住宅の心地良さを体感していただくことで魅力ある住まいづくりを推進いたしました。

しかしながら、本年5月に子会社化した株式会社トーヤハウスによる売上高増効果があったものの、M&Aに係る一時的な費用15百万円を新築住宅事業に配分したことにより、当第2四半期連結累計期間における売上高は396百万円、セグメント損失は9百万円となりました。

(不動産流通事業)

不動産流通事業においては、中古物件探しから、資金計画、設計、施工、アフターサービスまでワンストップで対応する「ワンストップリノベーション」により、利便性の高いサービスに努めてまいりました。また、中古物件をスケルトンの状態から、お客様のライフスタイルや好みに合わせたフルリフォームのご提案をして、資産価値の創造、魅力ある住まいづくりを推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は156百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,035百万円となり、前連結会計年度末に比べ327百万円増加いたしました。これは主に未成工事支出金が215百万円、販売用不動産が153百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,146百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が194百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は3,182百万円となり、前連結会計年度末に比べ525百万円増加いたしました。

負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ435百万円増加いたしました。これは主に未成工事受入金が255百万円、工事未払金が67百万円、1年内返済予定の長期借入金が44百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は530百万円となり、前連結会計年度末に比べ159百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が150百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,920百万円となり、前連結会計年度末に比べ594百万円増加いたしました。

純資産

当第2四半期連結会計期間における純資産合計は1,261百万円となり、前連結会計年度末に比べて68百万円減少いたしました。これは主に配当金の支払い156百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて74百万円減少し、811百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果使用した資金は151百万円となりました。これは主に未成工事受入金の増加額36百万円等があったものの、たな卸資産の増加179百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は24百万円となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出20百万円や無形固定資産の取得による支出2百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果得られた資金は101百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出87百万円や配当金の支払額55百万円があったものの、長期借入金の借入による収入250百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において、当社にて計画中であった主要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に完了したものは次の通りであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達 方法	完了年月	完成後の 増加能力
瀬戸尾張旭店	愛知県尾張旭市	住宅リフォーム	店舗設備	39,738	増資資金	平成30年1月	(注)2

(注)1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、店舗の新設であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,700,000
計	3,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,305,620	1,305,620	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,305,620	1,305,620	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成30年4月9日
新株予約権の数(個)	400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,476(注)2
新株予約権の行使期間	平成33年4月1日から平成37年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,476 資本組入額 738 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)で規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が後記(9)に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

前記(注)3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	1,305,620	-	244,770	-	214,770

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
安江 博幸	愛知県日進市	492,800	37.74
安江 久樹	愛知県名古屋市天白区	76,400	5.85
株式会社ハウズドゥ	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地	59,100	4.52
安江 将寛	神奈川県横浜市港南区	56,000	4.28
安江工務店従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄2丁目3-1 名古屋 広小路ビルヂング	28,600	2.19
ジャパンベストレスキューシ ステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目10-20号	21,200	1.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	19,500	1.49
岡 秀朋	三重県津市	19,400	1.48
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座3丁目9番7号 トレラン ス銀座ビルディング 3階	15,500	1.18
山本 賢治	愛知県名古屋市中区	15,440	1.18
計		803,940	61.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,298,600	12,986	-
単元未満株式	普通株式 520	-	-
発行済株式総数	1,305,620	-	-
総株主の議決権	-	12,986	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安江工務店	名古屋市天白区島田一丁目 1413番地	6,500	-	6,500	0.49
計	-	6,500	-	6,500	0.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	885,909	811,303
完成工事未収入金	90,553	138,423
未成工事支出金	106,587	322,043
販売用不動産	546,747	699,964
材料貯蔵品	4,027	7,041
貸倒引当金		166
その他	73,475	56,469
流動資産合計	1,707,301	2,035,079
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	271,030	297,904
土地	488,977	488,977
その他（純額）	72,003	39,991
有形固定資産合計	832,012	826,874
無形固定資産		
のれん	15,489	211,846
その他	34,048	32,277
無形固定資産合計	49,537	244,123
投資その他の資産	67,300	75,958
固定資産合計	948,850	1,146,956
資産合計	2,656,152	3,182,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	299,603	366,889
1年内返済予定の長期借入金	170,232	214,880
未払法人税等	3,892	26,527
未成工事受入金	344,119	599,990
賞与引当金	27,365	26,908
完成工事補償引当金	27,335	31,321
その他	81,510	122,880
流動負債合計	954,058	1,389,396
固定負債		
長期借入金	368,779	519,325
その他	2,839	11,605
固定負債合計	371,618	530,930
負債合計	1,325,676	1,920,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	244,734	244,770
資本剰余金	235,084	234,745
利益剰余金	849,141	787,350
自己株式	1,773	9,549
株主資本合計	1,327,186	1,257,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,289	2,251
その他の包括利益累計額合計	3,289	2,251
新株予約権		2,139
純資産合計	1,330,475	1,261,708
負債純資産合計	2,656,152	3,182,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,958,814
売上原価	1,310,237
売上総利益	648,576
販売費及び一般管理費	
役員報酬	40,588
従業員給与手当	220,045
賞与引当金繰入額	20,878
法定福利費	39,808
広告宣伝費	107,746
地代家賃	40,719
減価償却費	24,397
のれん償却額	4,015
その他	146,073
販売費及び一般管理費合計	644,272
営業利益	4,304
営業外収益	
受取利息及び配当金	149
補助金収入	156
売電収入	769
その他	1,042
営業外収益合計	2,118
営業外費用	
支払利息	1,745
売電費用	289
その他	310
営業外費用合計	2,345
経常利益	4,077
税金等調整前四半期純利益	4,077
法人税、住民税及び事業税	8,959
法人税等調整額	875
法人税等合計	9,835
四半期純損失()	5,757
親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,757

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	5,757
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	1,037
その他の包括利益合計	1,037
四半期包括利益	6,794
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,794

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成30年1月1日
至平成30年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,077
減価償却費	24,683
のれん償却額	4,015
貸倒引当金の増減額(は減少)	4
賞与引当金の増減額(は減少)	3,757
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	141
受取利息及び受取配当金	149
支払利息	1,745
売上債権の増減額(は増加)	29,776
たな卸資産の増減額(は増加)	179,401
仕入債務の増減額(は減少)	51,536
未成工事受入金の増減額(は減少)	36,646
未収消費税等の増減額(は増加)	23,189
未払消費税等の増減額(は減少)	6,476
その他	8,470
小計	155,169
利息及び配当金の受取額	149
利息の支払額	1,849
法人税等の支払額	1,125
法人税等の還付額	6,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	438
無形固定資産の取得による支出	2,848
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,759
その他	718
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,764
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	250,000
長期借入金の返済による支出	87,056
自己株式の取得による支出	28,051
自己株式の処分による収入	19,899
配当金の支払額	55,442
新株予約権の発行による収入	2,139
その他	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,605
現金及び現金同等物の期首残高	885,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 811,303

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当第2四半期連結会計期間に株式取得により、株式会社トーヤハウスを子会社化したことに伴い、当第2四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。株式会社トーヤハウスの決算日と当社の連結決算日は異なっておりますので、四半期連結決算日に仮決算を行っております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金預金	811,303 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	811,303

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月9日 取締役会	普通株式	56,033	43	平成29年12月31日	平成30年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	住宅リフォーム事業	新築住宅事業	不動産流通事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,405,308	396,681	156,824	1,958,814
計	1,405,308	396,681	156,824	1,958,814
セグメント利益又は損失()	8,694	9,682	5,292	4,304

(注) セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において株式会社トーヤハウスを連結子会社としたことに伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は200,372千円であります。なお、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トーヤハウス

事業の内容 建築業(新築・リフォーム)、不動産業、太陽光発電システム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

26年の長きにわたり地域に密着し、紹介のみの受注によって堅実に成長しており、あわせて協力会社との強固なネットワークを活かし、平成28年4月に発生した熊本地震による甚大な被害からの復興需要にも、競合他社と比較して早期に対応できる体制が整っております。これらのことから、当社のさらなる企業価値向上と事業拡大に大きく寄与するとともに、災害からの復旧・復興に資するものと考えております。

(3) 企業結合日(株式取得日)

平成30年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社トーヤハウス

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 %

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社トーヤハウスの発行済株式の全部を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年6月1日から平成30年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	27,450千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

200,372千円

なお、のれんは、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業の純資産の当社の持分相当額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円45銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	5,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	5,757
普通株式の期中平均株式数(株)	1,294,612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回有償ストック・オプション(新株予約権)400個 第5回無償ストック・オプション(新株予約権)400個 新株予約権の概要は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 8 日

株式会社安江工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安江工務店の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安江工務店及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。